

# 「株式会社 姫路シティ FM21」

## 第 55 回 放送番組審議機関 審議会議事録

1. 開催日時 平成26年3月29日(土曜日) 午後1時30分～午後3時

2. 開催場所 イーグレひめじ4階 セミナー室C

### 3. 出席状況

1) 委員総数 11名

2) 出席委員数 8名

3) 出席委員の氏名(敬称略、順不同)

岩田 稔恵	岩成 孝	大井 義雄	大谷 昭仁
難波 正司	増田 善孝	宮本 節子	柳谷 郁子

4) 欠席委員の氏名(敬称略、順不同)

牛尾 賢悟	岸田 直美	衣笠 愛之
-------	-------	-------

5) 会社側出席者氏名

寺尾 雅晴	(専務取締役	放送局長)
黒田 俊雄	(常務取締役	営業部長)
小幡 博	(営業企画課	課長)

### 4. 議題

1) 事務局より挨拶

- ・ 専務よりあいさつ

2) 資料説明

- ・ 2014年1月～2014年3月の取り組みについて
- ・ 2014年4月以降の取り組みについて

3) 試聴

- ・ 3月14日(金) 地震発生時の緊急放送
- ・ 3月16日(日) 津波避難訓練放送

4) 意見交換

委員 パーソナリティ養成講座で実践コースを終了された方は、プロ契約とい

うことだそうだが、一般企業のように入社試験を受けて、採用ということか？

課長 オーディションによって採否を決定している。いわゆる新入社員というものではない。

委員 オーディションは2月なのか？高校生や大学生でもその時期ではもう就職先が決まっている。悪く言えば、残ったものから採用しているということにならないか？

課長 パーソナリティは正社員ではない。他に仕事を持っている人がほとんどである。他局も4月からの番組については、2月頃にオーディションを行っている。

委員 新番組に控えて採用をするということか。

局長 例えば出産を控えて継続ができないという場合、年度の途中でもオーディションを実施している。そのような場合、次の人材を考えると、「パーソナリティ養成講座」を経たものから登用をする。もしくは、プロダクションに所属しているものを後任として登用することもある。そのあたりは番組によって使い分けをしている。一概に2月にこだわるというものではない。今回はたまたま4月に2名が交替となったので2月に検討をしている。いつ交代が発生するかわからない状態で放送業務を行っている。単発の場合、たとえばインフルエンザに罹った場合などは、同じプロダクション内で確保してもらったり、個人契約の方に声をかけたりして対応している。柔軟に対応していく必要がある。そのためには、あらかじめ声をかけることができる対象を確保しておく必要がある。養成講座を実施しているが、卒業したからと言って即戦力になるわけではない。見極めのためにオーディションを実施する。あるいは夜間の番組の時間帯を活用して育成を行う。日中の生放送中は、スポンサーとの兼ね合いなども多くあるが、夜間は比較的スポンサーを気にせず放送ができる時間帯である。J-WAVEやUSENなどで音楽放送を行っているが、この時間帯を活用して、養成講座卒業生のスキルアップを図ったり、社員が考えた企画などを実践するようなものにしていく。

委員 視覚障がい者の体験発表を放送して頂き、好評だった。障がい者団体としてありがたいことだった。またよろしく願いたい。先日の地震に際しては、たまたま放送を聴いた。Jアラートとも連携しながら、スタッフの緊急放送をしていただくということは姫路市民にとって重要なことであり評価できる。

- 委員長 夜中の2時に地震が発生した場合、確定した情報はどこから出るのか？
- 課長 色々なパターンがある。社員の携帯電話に気象情報が入ってくる。全員の携帯に入ってくる。今回の場合は小林から社員の同報メールに対して情報を送信する。その時に、だれが動くか？ということは優先順位が決まっている。今回は小林が気づかなければ小幡、津雲と決まっている。
- 局長 今回は揺れに気がついて起床したものがいる。内規からいけば、放送する基準以下ではあるが、状況から放送する方が望ましいだろうというやり取りが担当者同士の間でなされている。地震発生から7-8分間ほど時差があるが、その間にやり取りをしている。生放送であれば、スタジオでパーソナリティが話しているので、即放送をしている。
- 委員長 地震が起きたら夜中でも動かないといけないので大変である。
- 局長 お聴きいただいたように、USENがかかっている時間帯なので、演歌がかかっている途中で放送が入って、また演歌に戻る。人間が「放送をしないといけない」「放送をしようという決断」「読み手が話せる状態になる」という条件が必要。また、訓練放送については、訓練であることがわかるように放送を行っている。
- 委員 視覚障がい者はラジオのリスナーが多いのでラジオは頼りにされている。
- 局長 ゆれが午前2時6分。放送実施は午前2時15分。規模が大きければ緊急放送を繰り返しながら、局へ社員が急行する。約30分ほどたてば、スタジオからの放送が可能となる。
- 副委員長 緊急放送の対応について。昼間人口や移動途中の者は地名がわからないということが問題になる。妻鹿や白浜といってもわからない。姫路に十五年、仕事で来ているが自分が慣れた道を走っていて、何処の地区で海からどのくらい離れているのかわからない。放送の場合に、そのようなことも配慮してほしい。
- 課長 これから検討が必要。
- 副委員長 直後はやむを得ない。姫路は外国人も多いので、配慮が必要。2つ目はネットやスマホへの対応について。若い世代はスマホしか持っていない。スマホから聴けることを促す取り組みが必要。
- 課長 フリーマガジンでスマートフォンから聴けることを案内している。ただ

これについては使っている人とそうでない人とは全く違う。

副委員長 年齢層によって大きく変わる。30才までは圧倒的にスマホ・携帯。テレビもラジオも見ない。先ほど訓練の放送があったが、1年1回でも良いので、それらの際にPRをする必要がある。

委員長 緊急時にどのように情報を入手するか教育の必要があるということか。それらに関連して。訓練放送については、実施の基準があるのか？

課長 訓練放送については姫路市からの依頼で行っている。

委員長 どのぐらいか？

課長 頻度は変わる。

委員 だいたい1年に1回は各地域で災害対応訓練をやっている。

局長 必ず取り上げて、現地に出向いているのは、9月1日の総合防災訓練。去年は、合同防災訓練として、加古川・三木との3局で現場中継を行った。

委員 防災訓練は放送で知らせてから訓練というのでは意味がない。普段の状態から訓練をしないと意味がない。私の地域では、年によって夏や冬にやっている。32町ある。1000人ほど集まる。「避難しなさい」としか指示をしない。そのうえで、各自が何を必要か考えて、必要な物を持ってくるようにしている。大々的にやるのも必要だが。

委員長 実働訓練を実りあるものにするためには、各個人個人が防災意識を持つ必要がある。

副委員長 日常使っている情報デバイスからの道筋をつける必要がある。訓練のための媒体ではなく。

委員 日常的には、様々な情報媒体から緊急情報がとれるという宣伝をしないといけないということはわかるが、放送については、訓練としてやらないと混乱をもたらす可能性がある。そのあたりの考慮は必要。

委員 私は携帯電話だが、高槻を通った時に訓練の避難メールを受信した。訓練は訓練として明示すればよい。

副委員長 次的手段につなげていかないといけない。

局長 緊急訓練の放送内容についての事前告知は、数日前から消防局提供の番組内で、訓練の告知と放送内容を紹介している。日ごろの心構えも消防局の職員が持ち回りでしゃべっている。地震や火災、気象など。流しているのは流しているが、そこから広げていく必要がある。1つは危機管理室という部署があるが、その窓口にアクセスをされると情報取得手段としてFMゲンキを案内して頂くなども考えていきたい。また、FMゲンキのWEBサイトでもリスンラジオへのアクセス方法などわかりやすくPRしたい。

委員長 リスンラジオは無料なのか？

課長 無料である。リスンラジオはTVでもCMをしている。便利なサービスである。情報について。行政などからの情報は入ってくる。その中には訓練の情報もある。情報を入手する手段はあるので、いかに発信していくか？を考える必要がある。

午後3時、以上の報告・討議・検討を終了し、閉会した。

公表年月日 平成26年4月19日

公表内容 審議の概要

公表方法 事務所据え置き、ホームページ (<http://fmgenki.jp>)

自社放送内「FMゲンキからのお知らせ（2014年4月19日午後10時00分）」

以上